

## 障害者総合支援法

（基幹相談支援センター）

第七十七条の二 基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、前条第一項第三号及び第四号に掲げる事業並びに身体障害者福祉法第九条第五項第二号及び第三号、知的障害者福祉法第九条第五項第二号及び第三号並びに精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十九条第一項に規定する業務を総合的に行うことを目的とする施設とする。

2 市町村は、基幹相談支援センターを設置することができる。

3 市町村は、一般相談支援事業を行う者その他の厚生労働省令で定める者に対し、第一項の事業及び業務の実施を委託することができる。

## 〈 国 〉 障害者基本計画（第4次：平成30年度から令和4年度）

（相談支援の構築）

相談支援事業者への専門的指導や人材育成、障害者等の相談等を総合的に行い、地域における相談支援の中核的な役割を担う 基幹相談支援センターの必要性を周知し、その設置を促進する。

## 〈 県 〉 あいち障害者福祉プラン2021-2026

（サービスの確保策）

基幹相談支援センターについては、各種の障害に対応するワンストップ相談窓口としての機能のほか、権利擁護・虐待防止の窓口、地域移行・地域定着支援の実施主体、さらに地域の相談支援事業者に対する助言、人材育成等、相談支援に係わる主導的役割が期待されているところであり、設置を促進していく必要があります。

このため、県は、（中略）相談支援に関するアドバイザーを各圏域に設置し、基幹相談支援センターの設置に向けた助言や、相談支援事業所間のネットワーク構築に向けた指導・調整、（中略）広域的専門的な支援を行うことにより、障害のある人が地域で安心して暮らしていけるシステムづくりを支援していきます。

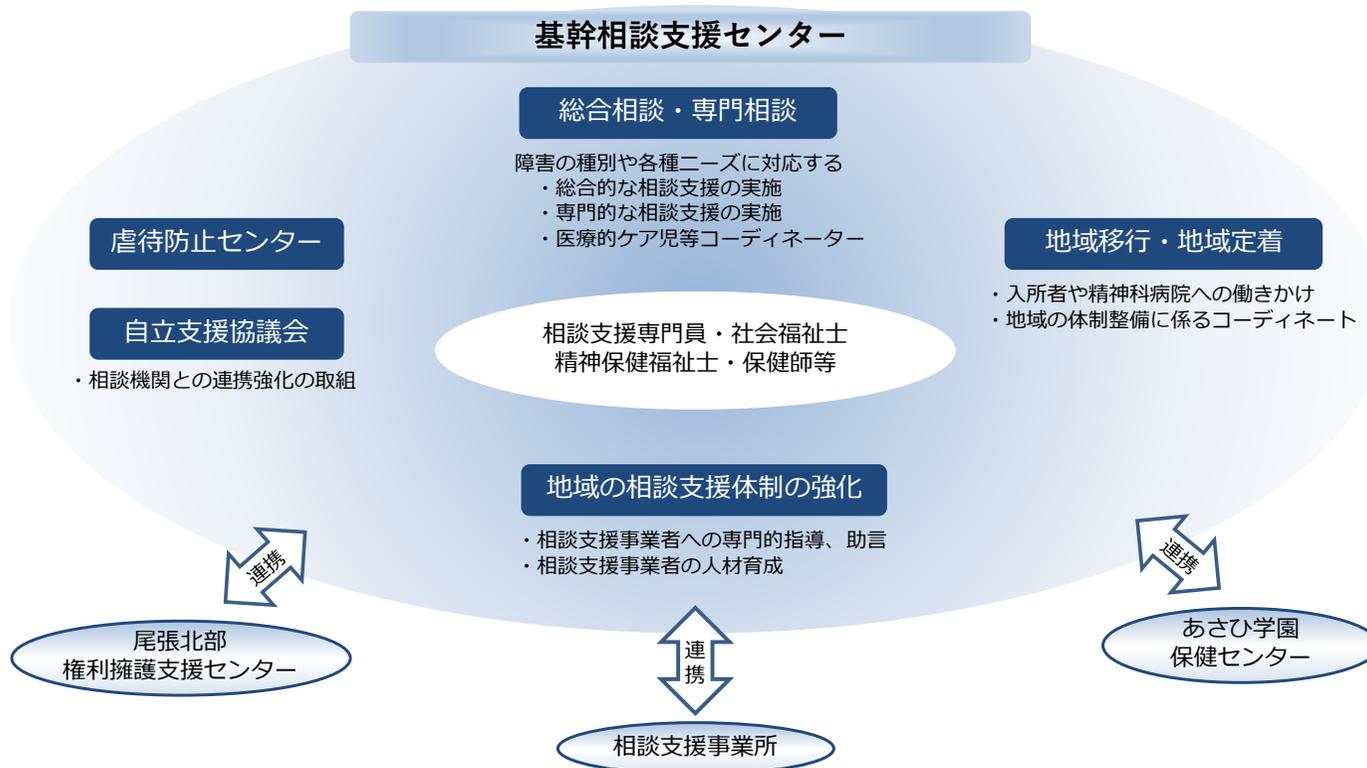
## 第3次小牧市障がい者計画（平成30年度～令和5年度）

【 重点施策3 相談支援体制の充実 】

相談が増加し、相談内容も複雑・多様化して困難事例が多くなってきていることから、これらに対応できるよう、障害者基幹相談支援センターの設置を検討します。

## 基幹相談支援センターとは

基幹相談支援センターの主な役割	
① 相談支援事業所への専門的指導 (ケースの振り分けなど)	④ 相談支援事業者の人材育成
② 相談支援事業所への助言、支援 (困難案件、地域移行案件等の支援など)	⑤ 自立支援協議会の運営
③ 虐待防止センター	⑥ 医療的ケア児等コーディネーター



## 県内の設置状況

基幹相談支援センター設置市町村

**35/54**  
**（設置率64.8%）**

基幹相談支援センター設置市  
（福祉事務所の設置義務のある市）

**28/38**  
**（設置率73.7%）**

近隣市で未設置は  
岩倉市、北名古屋市のみ。  
※岩倉市は令和5年度に  
設置予定。

〈参考〉周辺市町村の設置状況（委託先）

尾張 北部 圏 域	春日井市	春日井市社会福祉協議会
	犬山市	犬山市社会福祉協議会
	江南市	江南市社会福祉協議会
	岩倉市	岩倉市社会福祉協議会（予定）
	大口町	未設置
扶桑町	未設置	

※令和3年度 愛知県相談支援事業に係る調査  
※設置市町村には共同設置含む

## 基幹相談支援センターの設置方法

（上段）市町村数

（下段）占率

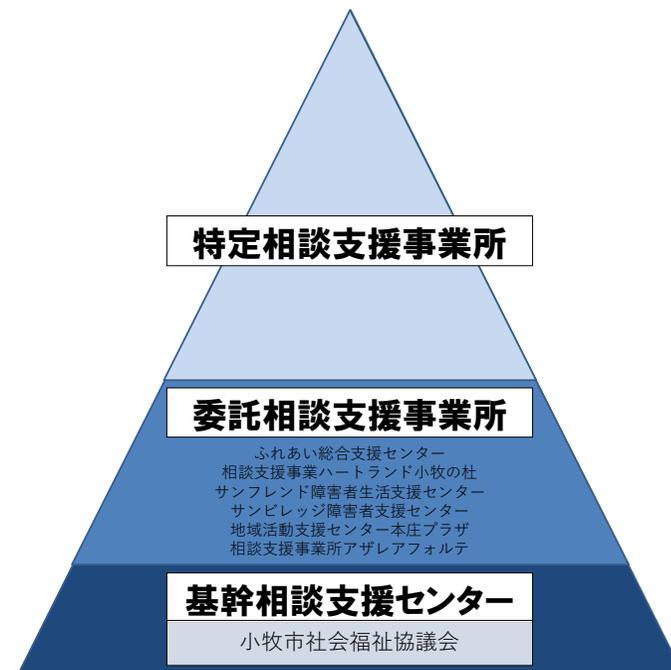
	基幹設置	単独委託		複数法人への委託			
			社協	社協以外		社協含む	社協含まない
愛知県内市町村	35	28	17	11	7	3	4
		80.0%	48.6%	31.4%	20.0%	8.6%	11.4%
うち市	28	21	16	5	7	3	4
		75.0%	57.1%	17.9%	25.0%	10.7%	14.3%

## 「小牧市基幹相談支援センター」設立 (案)

### 概要

現在、基幹相談支援センター等機能強化事業、自立支援協議会の運営を委託しており、既に基幹相談支援センターの役割の一部を担っている小牧市社会福祉協議会に委託することにより、「小牧市基幹相談支援センター」を設立する。

現在の小牧市社会福祉協議会との委託契約において、自立支援協議会の運営、医療的ケア児コーディネーター等業務は既に含まれており、基幹相談支援センター事業として「相談支援事業所への専門的指導、助言、支援」「虐待防止センター」「相談支援事業者の人材育成」業務を追加する。



## 今後のスケジュール (案)

### 設立の時期

令和3年度から準備期間とし、**令和5年度以降の設立**を目指す。

令和3年度										令和4年度										令和5年度以降				
5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3														
事業内容の検討・調整										(市役所・社会福祉協議会) 基幹相談支援センター 設立準備期間												設立		
自立支援協議会					自立支援協議会																			